

令和2年6月18日

柳泉園組合施設見学等に関する取扱いについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、柳泉園組合施設見学については、当面の間、以下のとおりの取扱いとします。

- 1 ソーシャルディスタンスを保つため、1回の見学について、1組を10名以下として、3組以内までとします。見学中についても、他の人と適度に距離を保つ等、各自の判断により十分に気配りください。
- 2 見学できる場所については、見学時間の短縮及び接触機会の低減を目的に、柳泉園クリーンポートの見学者コースのみとします。なお、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター及びし尿処理施設については、ビデオの視聴により施設紹介に代えさせていただきます。
- 3 見学される方は、必ずマスクを着用してください。また、説明担当者もマスク又はフェイスガードを着用したまま説明を行うため、説明に聞き取りにくい場面も想定されますので、予めご了承ください。
- 4 発熱等の風邪症状がある方や新型コロナウイルス感染症と思われる症状がある場合は、見学の参加をご遠慮ください。
- 5 見学する際には、氏名、住所、電話番号等の連絡先を記載させていただきます。
- 6 見学者説明室に入室する際には、用意してあるアルコール消毒液で、必ず手指を消毒してください。